



任期満了による新潟県議会議員一般選挙が、三月二十七日に告示されました。投票日は四月八日です。今回選挙する県議会の議員定数は六十五人で、県内三十五の選挙区に分かれています。

なお新津市選挙区分は、二人の議員を選挙するものです。

十七投票区(下新、市新、金屋、新郷屋)の方は、投票所が「新関小学校音楽室」に変わります。ご注意ください。

また、三月一日以降に市内転居された方は、前の住所地の投票所で投票することになります。

投票できる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は次のとおりです。

- ：年齢が投票日当日二十歳以上であること(昭和三十四年四月九日以前に生まれたる人)
- ：基幹日(三月二十二日)前三か月以上新津市に住所があること(昭和五十二年十二月十二日以前から新津市に住所があり、住民基本台帳に記録されている人)
- ※ただし、昭和五十三年十二月十三日以降に新津市へ転入した人で、転入前に県内のほかの市町村の選挙人台帳に登録されている方は、その市町村で投票することになります。

この場合、「新津市に住所を移し、引続き住所を有する者である」ことの証明書が必要ですが、この証明書は、市役所市民課の窓口で発行します。

選挙 * 4月8日です

統一地方選を迎えて

新津市選挙管理委員会
委員長 古川光三郎

昭和二十二年に第一回の統一地方選挙が行われてから、今回は九回目の選挙に当たります。地方自治は、安全で住みよい、そして活力ある地域社会をつくるために欠かせないものであり、私たちに最も身近なものです。今回の選挙は、住民の

一九八〇年代は「地方の時代」といわれていますが、今回の統一地方選挙は、今後の地方自治のあり方を方向づける、きわめて重大な意義を持っています。それだけに市民のみなさんの関心も深く、その注視のうちに行為しようとしています。

昭和二十二年に第一回の統一地方選挙が行われてから、今回は九回目の選挙に当たります。地方自治は、安全で住みよい、そして活力ある地域社会をつくるために欠かせないものであり、私たちに最も身近なものです。今回の選挙は、住民の

県議会議員選 投票日は

不在者投票

投票日当日(四月八日)、出張や仕事の都合などで投票所へ行って投票することができない見込みの方は、不在者投票をしてください。

不在者投票は、四月七日まで毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市役所内の選挙事務室(新館二階)で行っています。不在者投票をされる方は、印鑑と入場券(届いていないときは不要)をお持ちください。

郵便による不在者投票

身体障害者の方で、「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、投票日の四日前(四月四日)までに投票用紙などの請求をしてください。なお郵便投票についてのくわしいことは、選挙管理委員会へおたずねください。

開票

即日開票です。四月八日の午後七時三十分から、市民会館大ホールで行われます。

選挙についてのお問い合わせ

入場券のことや不在者投票のほかに選挙のことやお問い合わせは、市選挙管理委員会へどうぞ。市役所新館二階(四一―二二二三)にあります。

投票所とその区域		
投票区	投票所	対象区域
1	第1保育所遊戯室	本町1丁目(A)、本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区
2	第1幼稚園遊戯室	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町
3	東保育所遊戯室	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日宝町
4	北上公会堂	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、北潟
5	山谷公会堂	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目、美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目
6	秋葉学園集会所	新栄町、緑町
7	田家氏子会館	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町
8	草水公会堂	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目
9	柄目木公会堂	柄目木、飯柳、滝谷町
10	阿賀小学校1年生教室	上金沢、東金沢、大安寺、中新田
11	満日小学校2年生教室	満願寺、七日町、大蔵
12	結小学校1年4組教室	川口、結、福島、荻島、田島
13	荻川保育所遊戯室	中野、車場
14	市之瀬小学校音楽室	市之瀬、覚路津、長割
15	三津屋公会堂	三枚瀨、三津屋、野方、大秋
16	小合小学校集会室	浦興野、出戸、四ツ興野、子成場、蕨曾根、川根
17	小合南保育所遊戯室	小屋場、梅ノ木、新通り
18	小戸下組公会堂	小戸上組、小戸下組、栗宮
19	大鹿氏子会館	大鹿、堂島
20	林照寺保育園保育室	中村、程島
21	妙蓮寺本堂	東島、西島
22	金津農業協同組合会議室	朝日、割町
23	廣大寺講堂	古津、蒲ヶ沢
24	白玉保育所遊戯室	金津、塩谷
25	小口公会堂	小口
26	大岡公会堂	大岡、岡田
27	新関小学校音楽室	下新、市新、金屋、新郷屋
28	六郷公会堂	六郷、堤
29	第2保育所遊戯室	本町1丁目(B)、本町2丁目2区、善道町1丁目、善道町2丁目、下興野町
30	古田保育所遊戯室	古田、天神
31	老人福祉センター秋葉荘	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目
32	第2小学校音楽室	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目、金沢町4丁目
33	新金沢保育所遊戯室	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目
34	さくら保育所遊戯室	南町1区、南町2区、字山谷南

会説

四月五日の午後七時から
第二小学校で

立演

四月六日の午後七時から
第二中学校で

福祉センターは休館のため、臨時休館します。なお、翌四月九日は休館日です。当日は休館しますが、平常どおり開館します。ご利用ください。

入場券

すでに全有権者のみなさんに郵送しました。入場券は、従来どおり一枚のハガキに二名連記してあります。お手数でも、各人ごとに切り離して投票所へお持ちください。

代理投票

身体の不自由な人など、自分で書くことができない人は「代理投票」ができます。受付でお申出ください。

点字投票

目の不自由な方は、点字によって投票できます。受付へ遠慮なくお申出ください。

投票の方法

投票所へ入ったら、受付へ入場券をお出ください。受付では、入場券と選挙人名簿を対照して、本人であることを確認します。これが済んだら、入場券と引換えに投票用紙を受けとってください。

次に、投票記載所に用意した決められた欄内、投票しようとする候補者一人の氏名を書いてください。

投票の記載が済んだら、投票用紙を投票箱に入れてください。

なお投票が済んだ人は、投票所やその周辺にいないようにしてください。